

事 務 連 絡
令和3年2月18日

九州船用工業会 殿

九州運輸局 海事振興部船舶産業課長

造船調査票・造機調査票及び船用工業関連各種統計報告書の提出の周知について

日頃から海事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記については、事業の形態により統計法及び造船法等に基づき定期的に各種報告書を提出していただくことになっております。

今回、令和3年分について、本局及び各支局・事務所から対象事業者に対し各種報告書〈様式〉の配布及び提出の依頼を行いますので、貴会におかれましては傘下事業者へ各種報告書の提出を周知していただきますようよろしくお願いいたします。

記入にあたっての注意事項

- 各報告書の提出部数は、全て1部です。
(郵送、持込、FAX、電子メール若しくはオンライン申請で送付願います)
- 各報告書の記載要領について
別添の記載要領を参考に記入願います。
- 数量、重量、金額等の記入漏れが多く見られますので、提出前に再度確認してください。
※ご希望の場合は、コード表を電子データにて配布いたします。
- 電子メールでの提出も可能です。
【造船・船用工業報告受付専用アドレス】: qst-k-kaiji-sangyo@mlit.go.jp
なお、報告書(電子データ)をご希望の場合も上記メールアドレスまでお知らせください。

九州運輸局HPに様式掲載ページを作成しました！！

【掲載場所】

九州運輸局トップページ>「各種手続き」>「海運関係」>「船舶産業課／造船・船用工業統計報告様式」、
もしくは、(http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kaiji/file03_06_00002.htm)にアクセスください。

5. 提出期限

- | | | |
|---------------------------------|--|---|
| ① 造船調査票
※毎月提出 | 調査月の翌月10日まで | |
| ② 造機調査票
※四半期ごと提出 | 第1四半期(1～3月分)
第2四半期(4～6月分)
第3四半期(7～9月分)
第4四半期(10～12月分) | 4月10日まで
7月10日まで
10月10日まで
1月10日まで |
| ③ 船舶用ぎ装品等月間生産高報告書
※毎月提出 | 調査月の翌月15日まで | |
| ④ 生産状況報告書
※年度の半期ごと提出 | 令和元年10月～2年3月分
令和2年4月～同年9月分 | 5月15日まで
11月15日まで |
| ⑤ 輸出契約実績報告書
※暦年の半期ごと提出 | 1～6月分
7～12月分 | 7月15日まで
1月15日まで |
| ⑥ 輸入実績報告書
※暦年の半期ごと提出 | 1～6月分
7～12月分 | 7月15日まで
1月15日まで |
| ⑦ 船舶装備用輸入品入手実績報告書
※暦年の半期ごと提出 | 1～6月分
7～12月分 | 7月15日まで
1月15日まで |
| ⑧ 鋼造船所施設状況報告書
※変更があった場合のみ提出 | 12月31日現在の状況を、
翌年2月15日まで | |
| ⑨ 船舶用機関等施設状況報告書(A)
※暦年ごとに提出 | 12月31日現在の状況を、
翌年2月15日まで | |

※ 令和2年分で未報告のものがあれば、**令和3年3月10日まで**に提出をお願いします。

※ 記入方法等不明な点があれば、九州運輸局海事振興部船舶産業課までお問い合わせください。

Tel 092-472-3158 担当：宮崎
Fax 092-472-3301

《様式の入手方法》

1. 九州運輸局トップページにある「各種手続き」を選択してください。



2. ページが移動したら、「海運関係」を選択してください。



3. ページが移動したら、「船舶産業課／造船・舶用工業統計報告様式」を選択してください。



4. 必要な調査・報告書を選択してください。

